

学校教育教員養成課程 特別支援教育コース

コースのディプロマ・ポリシー(DP:卒業認定・学位授与の方針)

<コースの教育理念と教育目的>

特別支援教育コースは、子ども一人一人の発達と教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うことができる、幅広い知識を基盤とした高い専門性を備えた学校教員の養成を目指しています。

4年間の学修を通して小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状と特別支援学校教諭一種免許状の4領域(聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者)を取得することにより、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導、通常の学級など連続性のある多様な学びの場で教員として活躍できる知識と技能を身につけます。

<学習の到達目標>

(知識・理解)

1. 教育と教職に関する確かな知識と、特別支援教育についての専門的知識を修得している。

(技能)

2. 教育活動に取り組むための十分な技能を身につけている。

(思考・判断・表現)

3. 教育現場で生じているさまざまな現代的諸課題について、専門的な知見をもとに、その対応方を理論に基づいて総合的に考え、その過程や結果を適切に表現することができる。

(興味・関心・意欲、態度)

4. 教師としての使命感や責任感を持ち、教育的愛情を持って児童・生徒に接できるとともに、自己の課題を明確にして理論と実践とを結びつけた主体的な学習ができ、自主的に社会に貢献しようとする。

コースのカリキュラム・ポリシー(CP:教育課程編成・実施の方針)

本コースでは全員に、基礎免許としての小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状と、特別支援学校教諭一種免許状の二つの免許状の取得が求められています。そのために、全員が小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状の取得に必要な教育心理、各教科の教育法などに関する所定の「教職に関する科目」、「教科に関する科目」、「小学校又は中学校教育実習」、と特別支援教育の基礎理論に関する科目を並行して履修します。

さらに、それらを基礎として聴覚障害者・知的障害者・肢体不自由者・病弱者などの特別支援教育の各領域に関する専門的な諸科目、重複・LD(学習障害)、バリアフリー、インクルーシブ教育システムなどの領域横断的な課題に関する専門的な諸科目を履修します。また、特別支援学校において教育実習を行います(「介護等体験」は免除されます)。

このほか、選択科目として、1年次から各種の実習、それに即応した省察科目、学生の自主性を尊重した地域連携実習、現代的諸課題に応じた科目などが多様に用意されています。

これらにより、学生は理論を学び、実践を体験し、多様な他者との交流を通じた省察によって自らを振り返り、関心・意欲を高め、さらに学びを深め、特別支援教育に携わる教師としての基本的力量を形成していきます。

コースのアドミッション・ポリシー(AP: 入学者受入の方針)

幼児・児童・生徒の発達とその障害の特性についての専門的知識、障害者とその権利についての深い理解、個別のニーズに柔軟に対応できる実践力を身につけたいという目的意識を持ち、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導、通常の学級など連続性のある多様な学びの場で教師として活躍したい人を求めています。

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の実現に向けて、障害のある子どもたちが輝く教育の創造に努めようとする人の入学を期待します。